

美濃加茂市監査委員告示第 2 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 9 項の規定により、
令和 8 年 5 月支払分の随時監査の結果を次のとおり公表する。

令和 8 年 6 月 2 5 日

美濃加茂市監査委員 渡 邊 竜 彦
同 高 井 実 枝

随時監査の結果報告について

- 1 監査年月日 令和 8 年 6 月 2 5 日
- 2 監査事項 歳出に関する財務執行状況
- 3 監査結果 監査の結果、おおむね適正に執行されていると認められたが、下記事案については、次の通りの意見とする。

記

課 名	内 容
福祉課	【指導】 美濃加茂市結婚相談事業委託業務については、施行伺に仕様書に基づいた業務ごとに積算した設計書を添付されたい。また、業務完了後は、契約書に記載のとおり、受託者から経費内訳書の提出を受け、適切に精算されたい。
上下水道課	【検討】 下水道事業会計補助金精算返還金及び下水道事業会計負担金精算返還金について、できるだけ返還額が過大にならないよう検討されたい。